

会議要旨

【開催概要】

会 議 名 称	第3回 忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会
開 催 日 時	令和6年1月23日（火）13:30～
開 催 場 所	忠岡町役場 3階 研修室1、2
出 席 委 員 (名簿順表記)	竹内委員長、米本委員、辻内委員、花野委員、川崎委員、吉田（勝）委員、上栴委員、雪本委員、坂口委員、井上委員 (計10名)
欠 席 委 員	松阪委員、吉田（幸）委員、西出委員、村田委員、安村委員、石原委員
事 務 局	泉元健康福祉部長、武藤高齢介護課長、赤坂、越
会 議 次 第	案件 1. 第9期計画期間における介護保険料の算定について 2. 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画2024（素案）について 3. その他
会 議 資 料	資料1：「第9期計画期間に向けた介護報酬改定及び制度改正に係る対応について」（令和5年12月22日付厚生労働省老健局介護保険計画課・老人保健課事務連絡） 資料2：「第9期計画期間に向けた第1号保険料に関する検討について（見直し内容及び諸係数）」（令和5年12月22日付厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）（抜粋） 資料3：第8期と第9期の介護保険料の比較 資料4：忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画2024（素案）

【議事要旨】

事務局	１．開会 ただいまより第３回忠岡町第９期介護保険事業計画及び第１０次高齢者福祉計画策定委員会を開催します。 まず委員長より一言お願いします。
委員長	年始から能登半島の地震や羽田空港での事故など大変なことが続いています。 本日の会議について、滞りなく進行したいのでよろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。次に、委員会開催にあたって、町長から挨拶を申し上げます。
杉原町長	第３回忠岡町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。 本日は竹内委員長はじめ、委員皆様には公私何かとお忙しいなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、皆様には、平素より本町福祉行政各般にわたりご尽力賜り、とりわけ介護保険行政に対して格別のご理解を頂き感謝申し上げます。 １月１日に、能登半島で大きな地震がありました。地震によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。忠岡町におきましても、職員派遣や物資の支援を行い、被災地の支援に取り組んでいきたい、と思っているところです さて、国においては、令和６年度介護報酬改定の改定率について、プラス１.５９％の改定が示されました。本町においては、第８期計画期間中の計画値に対する給付費は、１００％を下回っている状況で、介護保険準備基金を積むことができ、介護保険料の軽減要因となっております。委員皆様には、本日の案件の１つとして、９期の保険料についてもご説明させていただきます。 また、本日は、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の全体をお示しし、委員みなさまの忌憚のないご意見を頂戴し、計画策定を進めて参りたいと考えていますので、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。 （以下、委員長が議長となって議事進行） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 案件 １．第９期計画期間における介護保険料の算定について
事務局	○資料１～３を用いて説明
委員長	今の説明について何か意見はないか。

	資料については1と2は国の資料であって、3は町の資料ということで良いか。
事務局	そのとおりである。
委員長	特に意見がないようなので、この案件については承認とする。 次に移る。
	
	2. 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画2024（素案）について
事務局	○資料4を用いて説明
委員長	説明について質問はあるか。 第1回の会議は7月でしたか。ずいぶん前なので、再度説明できる場所はお 願いしたい。
事務局	国の新たな指針に基づき、調査結果や現行計画の取組状況などを踏まえて、第 8期計画からの施策・事業等を精査し、施策・事業をあらためて整理して計画 に記載したところである。
事務局	ほかにないか。
委員	パブリックコメントの方法について教えてほしい。
事務局	基本的にホームページに掲載する予定である。
委員	地域包括支援センターの強化という項目があるが、前回報告を受けた地域包括 支援センターの委託に関する状況を教えてほしい。
事務局	地域包括支援センターの委託について公募を行ったが、応募がなかったため、 引き続き直営で行っていく予定である。
委員長	地域包括支援センターの公募は引き続き行うのか。
事務局	近隣市町や町の状況を精査して、公募するかどうかを検討していく予定であ る。今後、ずっと直営で運営していくことが決まったわけではない。
委員長	特に意見がないようなので、この案件については承認とする。 次に移る。

	 3. その他
事務局	パブリックコメントについて補足する。ホームページと合わせて役場内等で印刷物を閲覧でき、意見を提出できるようにもする予定であるので、よろしくお願いしたい。
委員長	パブリックコメントを促すために何らか手法を考えているのか。
事務局	ホームページ・広報で周知を行う。その他にこちらから意見提出を働きかけるような対応は特に考えていない。
委員長	それでは、これをもって議事を終了する。
	案件終了
事務局	委員長はじめ委員の皆様には慎重な審議をありがとうございました。 以上をもちまして、第3回忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会を終わらせていただきます。次回会議はパブリックコメント実施後、令和6年3月13日を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。 以上